



National Indemnity Companyが伊藤忠商事<8001>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の伊藤忠商事<8001>について、National Indemnity Companyが8月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、National Indemnity Companyの伊藤忠商事株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月24日。